

と、同じ環境の中でしっかりと扶養控除等が基礎控除も含めて受けられるような状況をつくっていただきたいと思います。

そこで、大臣に御質問をしていきたいと思いますが、このように、事務的で、同じ国民への配慮が欠けた社会のルールを、まずは全ての同世代の方々が恩恵を受けられるように整備するのが国の務めだ、責務だと思っております。この誰のどの事情なのかは分かりませんが、この理不尽な措置を即刻改めることを求めますが、大臣の見解を伺いたいと思います。

○村上国務大臣　こちら辺の問題点はちよつと非常に微妙な点があるんですけども、早生まれの方につきましては控除回数等について御指摘があることはよく知っております。

所得税と判定時期をそろえることは一定の合理性があること、扶養に入っている限りは生まれた月にかかわらず通算で見れば同じ回数の控除の適用を受けることが可能であるといった点についても考慮する必要があるんじゃないかと考えております。

いずれにしましても、判定時期の在り方について、所得税における対応や他の扶養控除との関係も含めて慎重に検討することが必要であると考えております。

○山川委員　時間もあと二分程度だと思っておりますけれども、今言われているように、通算で回数がそれぞれそんなことにならないんだというような言い方でしたけれども、分かりやすく、みんなが気持ちよくその環境に置かれた方が、国としてしっかりと若者を育てていく上で、日本の将来を背負っていく皆さん方のためになると思います。今の答弁だとどうしても、どこでどういうふうにしっかりと受け止めて、しっかりと国がやってくれているんだなという気持ちがちよつと伝わりづらいい、分かりづらいい説明だったと思います。公平、中立、簡素というような原則を踏まえた上でのしっかりとした説明をもう一度お聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○寺崎政府参考人　お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、税制におきましては公平、中立、簡素といった考え方は極めて重要でございます。一方で、課税実務の観点から簡便で分かりやすい制度にすることも必要でございます。

今御指摘のあったように、早生まれの方についての御指摘は我々も承知しているところでございますが、例えばその方がいつ生まれ、どのような学校に、例えば大学に行かず浪人生活を送っておられるのか、大学院等に進学されるのか、様々なライフスタイルがあるかと思っております。中には高校を卒業して就職される方もおられるかと思っております。そういった方々に対する控除の在り方、税制で講ずる際に、現在、申し上げましたように、年齢で判断させていただいているということでございます。

こういった支援の在り方については税制のみならず多方面において検討されるべき課題と考えておりますが、私も税制といたしましては、先ほどから申し上げているような原則にのっとり現時点では判断しているところでございまして、今後とも慎重に検討する必要がある課題であるというふうに承知しております。

○山川委員　慎重かつ大胆に、また迅速に制度を見直すことが望ましい今の時代だと思っております。その中で、若い世代がしっかりと応分に恩恵を受けられるような状況、当然、税制として、また税の原則として、いろいろな皆さん方の持分があるかと思っておりますけれども、そこを踏まえた上で国として国民に向けた改正をしっかりと取り上げていただいて、一歩でも前進するように期待したいと思っております。どうぞよろしくお願いして、本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○竹内委員長　次に、辰巳孝太郎君。

○辰巳委員　日本共産党の辰巳孝太郎でございます。今日は、自治体職員、とりわけ技術系の職員の減少が災害対応に甚大な影響を及ぼしているという観点から質問をしたいと思っております。

○松原政府参考人　お答え申し上げます。

埼玉県八潮市の陥没事故についてまず聞きたいと思うんです。国土交通省は、同様の事故を防ぐため、陥没箇所と同様の大規模な下水道管路を対象とした緊急点検と、補完的な路面下空洞調査を行いました。その調査の結果を教えてください。

○松原政府参考人　お答え申し上げます。

国土交通省では、今回のような陥没事故を未然に防ぐため、事故が発生した翌日に、陥没箇所と同様の大規模な下水道管路を有する流域下水道管理者に対し、目視や管口カメラによる緊急点検と、これを補うための空洞探査車による路面下空洞調査を要請いたしました。

緊急点検対象の下水道管路延長約四百二十キロメートルに存在するマンホールの点検の結果、管路の腐食などの異状が三か所で発見されました。また、路面下空洞調査が約三百二十キロメートル実施された結果、下水道管路に起因する空洞の可能性がある箇所は確認されませんでした。

○辰巳委員　今回の事故のような大規模施設以外でも陥没事故というのは起きております。老朽化したインフラ施設の点検が緊急的に求められると思うんですけども、ただ、自治体の下水道事業や水道事業の技術職員というのが年々減ってきておりまして、そして財政的にも厳しい。ちよつと聞きたいんですけども、網羅的に点検を行える体制というのはあるんでしょうか。

○松原政府参考人　お答え申し上げます。

地方公共団体における技術職員の減少などの中においても下水道施設を適切に管理していくことは重要と認識しておりまして、国土交通省では、予防保全型の施設管理を推進するためのガイドラインの策定や、点検、調査等の施設管理に関する技術開発などの技術的支援に取り組むとともに、維持管理のうち、施設の点検や調査、その結果に基づく計画的な更新、改築などの重要な対策について財政的支援を行っております。

また、上下水道事業を持続可能なものとするた

めに、広域連携、官民連携などの事業運営の基盤強化に加えまして、分散型システムの活用など、地域の特性に応じた適切な施設管理が重要でございます。これらの取組を推進するため、ガイドラインを策定するなどの技術的支援を行っているところでございます。

さらに、DX技術も活用し、施設管理や老朽化対策を高度化、効率化していく必要があります。このため、地方公共団体向けの分かりやすいDX技術力タログを今年度中に取りまとめるなど、その速やかな実装に向けて取組を進めてまいります。

○辰巳委員　今の答弁ではやはり、自治体の現場の技術職員の減少について、これだけ大変なんだよというように思いというのは全然伝わってこないと思うんですよ。

この間、水道事業、下水道事業の職員については二〇〇〇年以降、推移を提出してもらいました。二〇〇〇年の水道事業は職員が六万六千五百三十八人なんです。下水道事業では四万二千六百一人でありました。ただ、この職員が、二〇二三年には水道事業で四万二千四百二十五人、下水道事業は二万六千六百十七人。つまり、この二十三年余りでいずれも約六割まで減少をしているわけなんです。水道事業でいえば、一九八〇年をピークに減少を続けてきております。

政府は健全化とか、今ありましたように効率化とか適正化とかいろいろ言うんですけども、二〇〇五年から二〇一〇年までの集中改革プランで職員が減少傾向だった地方自治体に徹底した人員削減というのを促してきたわけなんです。ただ、その後、地方自治体の職員数というのは二〇一八年の二百七十三万六千八百六十人となって以降横ばいか微増となっているのに、上下水道の職員というのは減少を続けているわけなんです。これは何でなんですか、いかがですか。

○大沢政府参考人　お答えいたします。

水道事業におきましては、水道メーターの検針や施設の維持管理などの業務の外部への委託が進

んだことなどにより職員数が減少してきたものと考えています。

また、下水道事業においては、これまでの整備によって普及が進み、整備推進から維持管理などへとシフトしてきたことなどにより職員数が減少してきたものと考えております。

○辰巳委員 いやいや、今そう言うけれども、じゃ、こう聞きましょうか。昨年一月に発災した能登半島の地震、その後、九月には豪雨災害によって被災地のインフラというのは再び甚大な被害を受けたわけです。能登地方の六市町、この上下水道の職員の人数というのをちよっと教えていただけますか。

○松原政府参考人 お答えいたします。

能登六市町の上下水道の職員の人数は、水道協会と下水道協会の統計によりますと、七尾市が二十人、輪島市が十三人、珠洲市が九人、志賀町が九人、穴水町が七人、能登町が十三人でございまして、合計七十一人となります。

○辰巳委員 今言っていたいた人数は、例えば二〇〇五年、二十年前ですけれども、水道は九十三人いてるんです、下水は七十九人いてますから、二〇二〇年末でいうと、今おっしゃっていた数字でいうと、大体五割、四割に職員の数というのは減っているわけですよ。ただ単なる外注していますとかそういう話ではなくて、全体が減った上で、そして技術系だつて当然減るわけですよ。これがやはり災害対応に甚大な影響をもたらしている、そういう意識を持たないと私は駄目だと思ふんですよ。

これは能登には限りません。とりわけ小規模の自治体では地震による甚大な災害になかなか立ち向かえない。能登六市町には、発災直後から全国の県や市町村から応援職員というのが派遣されました。全国から災害復旧のために派遣するスキームというのは阪神・淡路大震災のときに設けられたわけですけども、各自治体が相互に協力して災害復旧に当たるといふものであります。

国交省が事前に示していただいた資料によりま

すと、今回の派遣というのは、全国の自治体数、延べの職員数でいうと、水道では百六十六の都県、市、延べ二万四千四百四十七人、下水道でいうと二十四の都、県、市、延べで一万五千九十四人ということなんです。今回の能登半島地震の発災後の救援のための短期の派遣において、例えば名古屋市中は水道で三千三百三十四人、下水道で二千六百十四人を派遣しております。

そこで、私は、名古屋市の公営企業評議会の方から話を伺いました。費用についてなんです。災害派遣時の費用負担というのは、被災自治体である受援自治体が負担をして、特別交付税措置があるとされています。しかし、派遣をされた職員の基本給、派遣元である名古屋市中に残された職員が派遣された職員の分まで業務をこなす、そういう職員の給料や超過勤務手当は事実上派遣元の自治体の負担となっております。超過した負担額というのは名古屋市中でも数億円になるのではないかと述べておられました。

ちよっと確認したいと思うんですけども、公営企業会計の原則でいえば、結局は派遣元の受益者である名古屋市民の負担になってしまふのではないかと思うんですが、実態を調べるべきだと思います。

○大沢政府参考人 負担につきましては、派遣元自治体から被災地へ派遣された職員の基本給については、当該職員が派遣元自治体の職員たる身分に基づき活動を行うものであることから、派遣元自治体が負担すべきものと考えられます。

また、派遣元自治体の本来業務に携わる派遣元に残された職員の給与や超過勤務手当については、派遣元自治体が負担すべきものと考えられます。

応援派遣を行う自治体においては、このような考え方を踏まえた上で派遣していただいているものと認識しております。

その上で、派遣元自治体が追加的に負担することとなります派遣職員の旅費でありますとか時間外勤務手当などにつきましては、特別交付税措置

を講じているところでございます。

○辰巳委員 一般会計からの繰入れは可能ですか、それだけ。

○大沢政府参考人 お答えいたします。

企業会計の場合ですけれども、企業会計の場合は繰り出し基準におきましてその負担関係を定めていると承知しております。

○辰巳委員 一般会計からの繰入れは可能なのか、イエスかノーか。

○大沢政府参考人 可能であります。

○辰巳委員 このことを知らない自治体というものもなかなかありますので、もちろん一般会計から繰入れたとしても、それは結局名古屋市民の負担ということになりますからね。本来国が補填すべきだとは思いますが、この周知も求めたいというふうに思っております。

先ほど名古屋中など大きな自治体では職員をたくさん派遣したという話をしましたけれども、こういった派遣される職員ですけれども、災害の応援に行っているわけですから、日常的に名古屋市の上下水道に従事して、技術、技能を身につけたベテランの職員が特に派遣されているということでもあります。

派遣元である名古屋では、派遣された職員の業務を補って、今あったように残業が続いたというふうにも聞いております。災害時に必要な力は日常業務で培われるというのが技術職、技能職では常識になっていると聞きました。政府は技術力の持続可能性とか効率化を掲げて広域化を促してきてたんですけども、しかし比較的小さい自治体ではこの災害対応能力というのはもう既に失われているというふうにおっしゃるんですね。ですから、現場の職員からは、災害派遣の中核を担ってきた大阪市とか名古屋中とか横浜中とか、そういった自治体でもこのまま職員が減り続けていけば、今後想定される南海トラフの地震が起きれば対応できなくなるという危機も示されているんですね。

もちろん全ての自治体で技術系の職員の増員を

図ることが急務だと思うんですけども、大臣に聞きたいと思うんです。ただ、しかし既に技術力を失っている比較的小さい自治体では職員を補充しただけでは技術力の回復というのはなかなかできないという話でございました。比較的大きい自治体、中小規模の自治体が現状で何とか技術力を維持している。名古屋とか大阪とか、そういう都市で実践的な研修ができるようにするなど、災害対応能力を回復させていくような取組が私は必要だと思ふんですけども、大臣、いかがですか。

○村上国務大臣 辰巳委員の御質問に答えます。まさに委員御指摘のように、これは今後の地方自治における大きな課題だと思っております。だから、私はそういうことも含めて前回、三百の市と言ったわけでございします。

上下水道事業については、事業に従事する職員数が減少傾向にある中、将来にわたり持続可能な経営を確保するための取組を進めることが全国的に課題となっているというふうに考えております。

このため、総務省としましては、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を適切に策定、改定し、計画的に組織、人材の強化を図りつつ業務効率化にも取り組むよう自治体に助言してきたところであります。

また、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するために、各都道府県に対し、令和五年度から令和十年度までの技術職員確保計画を策定した上で、当該計画を必要に応じ毎年度見直すよう要請いたしました。さらに、令和六年九月に総務大臣から各都道府県知事宛てに書簡を发出し、技術職員の確保に計画的に取り組んでいただくよう要請しているところであります。

なお、上下水道事業に従事する職員の研修につきましては、国土交通省の関係団体において技術習得に関する研修等が実施されていると承知しております。引き続き関係省庁で連携して適切に対応していききたい、そういうふうに考えておりま

す。 ○辰巳委員 職員の増員を求めている、私の質問を終わります。以上です。 ○竹内委員長 これにて両案及び両修正案に対する質疑は終局いたしました。	れる中、一般財源総額について一・一兆円の増と令和六年度を大幅に上回る水準を確保し、地方交付税総額も前年度を上回る約十九兆円を確保しており、地方団体からも評価の声が上がっております。 また、臨時財政対策債の新規発行額について、平成十三年度の制度創設以来初めてゼロとなったことは画期的なことであります。 地方団体からの長年の要望にも応える内容であり、地方財政の健全化を大きく前進させる内容として高く評価できるものであります。 さらに、自治体DX、地域社会DXや防災・減災対策の推進が必要とされる中、新たにデジタル活用推進事業債を創設するとともに、緊急浚渫推進事業債についても特例期間の延長等を行っており、地方の重要課題にも目配りをした内容となっております。 なお、いわゆる百三万円の壁の更なる引上げによる所得税の減収に伴い法定率分の減が生ずることとなりますが、与党提案の修正案により当初予定していた地方交付税総額を確保することとしており、令和七年度の地方団体の財政運営には影響が生じることはありません。 以上、議題となっております両法案は、与党提案の修正案も含め、令和七年度の地方団体の財政運営をしっかりと支えていけるものでありますこととから、速やかに成立させるべきであることを申し上げて、私からの討論とさせていただきます。（拍手） ○竹内委員長 次に、杉村慎治君。 ○杉村委員 立憲民主党・無所属の杉村慎治です。 私は、会派を代表して、ただいま議題となりました地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案につき、原案に反対、立憲民主党、国民民主党提出の修正案に賛成、地方交付税法等の一部を改正する法律案の原案及び与党提出の修正案に賛成の立場で討論を行います。	まず、地方税法等改正案について申し上げます。 原油価格の高騰や円安の影響等により、ガソリンや軽油といった燃料の高騰が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。軽油の価格を下げ、事業者の負担を軽減するとともに、国民の生活を守るために、立憲民主党と国民民主党は軽油引取税の当分の間税率の廃止等を盛り込んだ修正案を提出しました。自民党、公明党も昨年十二月十一日のいわゆるガソリンの暫定税率は廃止という三党合意を結び、令和七年税制改正大綱に明記されています。国民生活の窮状に鑑みれば、まずは当分の間税率の廃止、軽油引取税の減税を実現すべきであり、修正案に賛成するものです。 なお、政府原案には、地方創生応援税制について見直しが不十分のまま延長されている点や、本来目指すべき分権社会に向けた税源移譲がなされていない点等の課題があることを指摘しておきます。 次に、地方交付税法等改正案に賛成する理由について申し上げます。 一般財源総額、地方交付税総額共に高水準の伸び率で今年度を上回り、財源不足額も縮小されています。臨時財政対策債は制度創設以来初めて発行額がゼロになり、過去の交付税特別会計借入金の償還も進むなど、地方財政の健全化が進められています。加えて、積極的な人への投資が図られ、物価高への対応や持続可能な地域社会の実現	に向けた取組なども評価できます。 公立病院対策の一層の強化や、施設やインフラの老朽化対策の強化、交付税の法定率そのものの引上げなど課題は残されていますが、総じて地方の要望に応えたものとなっております、賛成いたします。 百三万円の壁の引上げの拡大に伴い、交付税の減収も拡大しました。地方の固有財源という交付税の性格に鑑み、本来、国費による補填など、きちんとした財源対策を講じるべきであり、与党修正案には将来の利払い費拡大の懸念も残りますが、交付税配分の減を埋めるため、賛成やむなしとします。 以上、両案に対する討論を終わります。（拍手） ○竹内委員長 次に、黒田征樹君。 ○黒田委員 日本維新の会の黒田征樹です。 会派を代表いたしまして、地方税法を改正する法律案等について、賛成の立場から討論いたします。 まず初めに、令和七年度の地方財政計画において臨時財政対策債の新規発行額が平成十三年度の制度創設以降初めてゼロになった点は評価いたします。政府には、来年度以降も、法定率を引き上げる等の措置により、臨財債に頼らない安定的な地方財源の確保を求めます。 また、個人住民税に関しては、地方の一般財源総額を確保しつつ百三万円の壁を引き上げることの評価しております。しかし、壁の高さ、内容についてはまだまだ不十分であります。今後、我々も与党に厳しく迫り、抵抗や批判を受けても途中で投げ出すことなく、国民が求める更なる壁の引上げで、働き控えや手取りの問題の解決に取り組めます。 今後、日本全国でインフラの老朽化への対応が喫緊の課題となります。地方自治体は、厳しい財政状況に加え、昨今の人手不足やエネルギーコストの高騰で工事費が上昇しており、ますます厳しい状況に陥っております。政府には、自治体に対して適切なインフラ保全の支援を求めます。
--	---	---	--